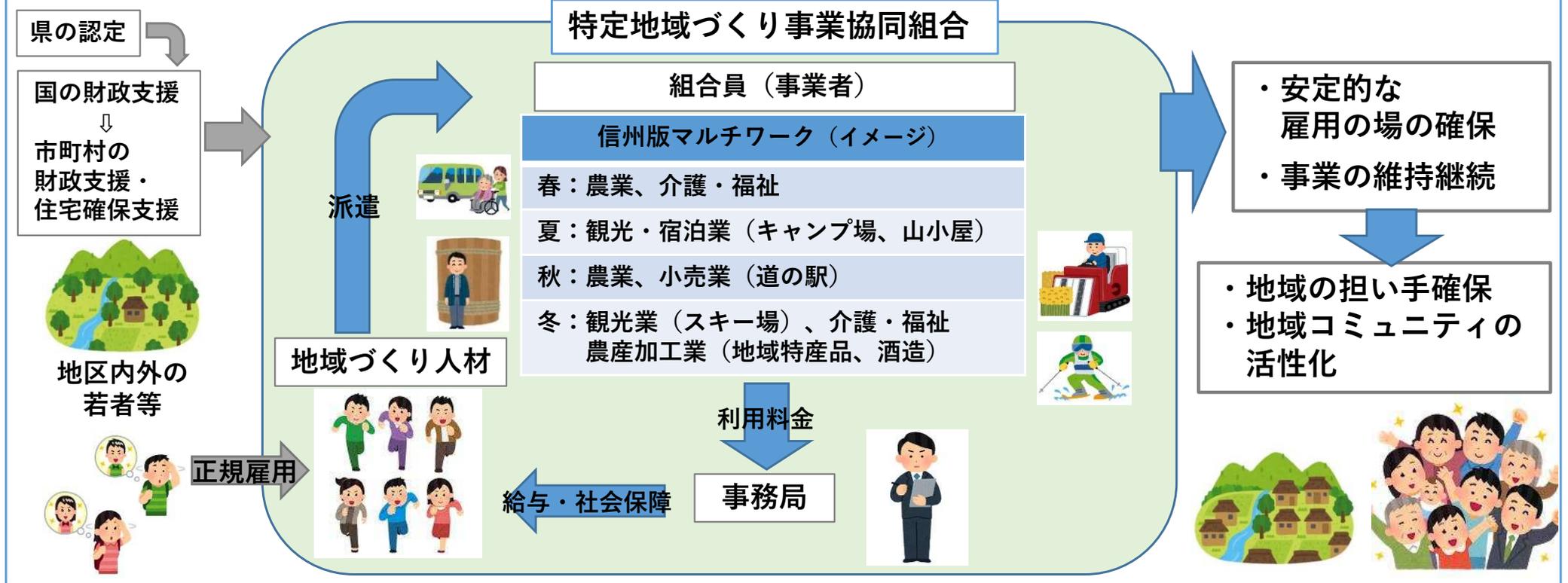


# 長野県における「特定地域づくり事業」の活用促進に向けた取組

## 特定地域づくり事業の活用イメージ



## 県内の取組状況

- 生坂村（R3.8認定） 主な派遣先：農業、食品製造業等
- 小谷村（R3.11認定） 主な派遣先：スキー場、道の駅等
- 飯綱町（R7.6.30認定） 主な派遣先：農業、食品製造業等
- 信濃町（R7.7.30認定） 主な派遣先：農業、宿泊業等

## 財政支援のイメージ

組合運営費の財源			
1/2 派遣料金収入	1/2 市町村からの助成		
国交付金の対象経費 ① 派遣職員の人件費 ② 事務局経費		1/4 国交付金	1/8 特別交付税
			1/8 市町村負担

## 活用を希望する地域の課題へのきめ細かな支援

- ◎ 相談窓口（県地域振興課）の設置
- ◎ 積極的な説明会の開催（県中小企業団体中央会等と連携し実施）
- ◎ 令和6年度より、コーディネーターを配置し、組合の設立から運営まで一貫して支援を実施